



株式会社友伸工業 SDGs宣言

宣言日 2022年8月18日

宣言者 代表取締役 小林 雄一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、積極的な取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働災害の絶滅に向け安全衛生委員会設置による改善活動への取組強化
- ・ストレスチェック等によるメンタルヘルスの取組強化
- ・社員の能力開発を支援する仕組みの整備



公正な事業慣行

取引先等と連携し、人権侵害の防止や倫理面での適切な対応を行い、持続可能な事業形態の構築を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・汚職・贈収賄や不正競争・取引の禁止の徹底に向けた社内体制の整備
- ・個人情報保護に関する社内体制の整備
- ・取引先と連携し人権尊重等の取組強化



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・省エネなど環境負荷の小さい重機車両への入替推進
- ・3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進



組織体制

盤石なガバナンス体制を整備し、健全な事業運営を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンス体制の整備
- ・経営理念・目標の明文化と社員への周知徹底



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

